

小川村地域おこし協力隊募集要項

小川村は、長野県の北部、長野市の西隣に位置し、雄大な北アルプス連峰を村内各所で眺めることができ、その景観は「にほんの里 100 選」「信州の自然 100 選（景観選）」等に選ばれており、美しい村として「日本で最も美しい村連合」にも加盟しています。

人口 2,300 人程の過疎の村ですが、元気な高齢者も多く身近な地域を支えています。その一方、過疎化には歯止めがかからず、担い手不足による農業の衰退、荒廃農地の増加や山林の荒廃、集落のコミュニティ機能の低下も危惧される状況です。

村では、平成 23 年度に「一般財団法人小川村農林公社みらい」を設立しました。荒廃（遊休）農地の解消・利活用を推進し、多様な農林産物の生産・販売、特色ある商品の開発・販売を通じて農林業の振興と経済活性化を目指しています。

今回の募集では、人口減少がすすむ本村で農林公社みらいの事業に意欲的に取り組み、任期終了後には定住を希望する意欲ある隊員を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊「農林公社みらい」 若干名

2. 業務概要

農林公社みらいの事業

- ・農産物生産販売（大豆、ソバ、唐辛子、ニンニク、野沢菜等）
- ・木質バイオマス活用（支障木等伐採、薪製造販売等）
- ・農作業受託作業
- ・荒廃農地再生
- ・新規販路拡大
- ・豆腐・味噌・醤油の製造販売
- ・堆肥の製造販売
- ・事業運営補助
- ・その他

業務に必要なチェンソー技術等様々な講習の受講や、フォークリフトや大型特殊免許などの資格取得も支援します。

3. 募集対象

- (1) 応募の日時点で 18 歳以上、おおむね 50 歳以下の方
- (2) 生活の拠点について、3 大都市圏をはじめ都市地域等から小川村内へ住所を異動でき、任期終了後も定住する意思のある方
- (3) 農業や林業に興味・関心があり業務概要の活動に意欲的に取り組める方
- (4) 普通自動車免許を有している方（予定者含む MT 運転可能な方歓迎）
- (5) パソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方
- (6) 地域の活性化に深い熱意を有し、心身ともに健康で誠実に業務を遂行できる方
- (7) 土日及び祝日の活動、行事参加や夜間の活動等の不定期な時間に対応できる方

4. 勤務地

小川村内（業務により村外に出る機会もあります）

5. 勤務時間

8 時 30 分～17 時 00 分（土日、国民の祝日、年末年始を除く）

但し、業務内容により、休日や時間外の勤務もあります。（代休対応）

6. 任用形態・期間

形態（身分） 村のパートタイムの会計年度任用職員
任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
※着任時期は相談に応じます。
※再度の任用を希望した場合、最長3年間の任用となります。

7. 給与・賃金等

月額233,000円

8. 待遇・福利厚生

- (1) 村営住宅・空き家等を村が用意し家賃を負担します。（光熱水費は自己負担）
- (2) 社会保険に加入します。
- (3) 活動用車両、パソコンを貸与します。
- (4) 活動経費は必要に応じ、村が負担します。
- (5) 休暇：有給休暇10日／年 夏季休暇3日／7月～9月

9. 応募手続及び場所

- (1) 受付期間
令和6年2月15日（木）～
なお、募集定員に達した場合、受付を締め切ることがあります
- (2) 提出書類
①履歴書（市販の履歴書、写真付）
②住民票の写し（本人分）
③レポート
小川村の地域おこし協力隊への応募の動機や目標などを概ね400字以上800字以内でお書きください。※様式は問いません。
- (3) 受付場所
小川村役場 総務課 総合戦略推進室 直接持参か郵送でご応募ください。

10. 選考方法

- (1) 第1次審査
書類選考の上、結果を2週間以内に文書で通知します。
- (2) 第2次審査
第1次審査合格者は、面接試験を行います。
面接日 第一次審査合格者と相談のうえ決定
場 所 小川村役場
内 容 個人面接
※ 面接会場までの旅費は応募者の負担となります。

11. 最終選考結果通知

2次審査実施後、1週間以内に文書で通知します。

【お問い合わせ】

小川村役場 総務課 総合戦略推進室

担当（課長）大日方浩和（室長）西澤 秀仁

〒381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府 8800 番地 8

TEL026-269-2323 FAX 026-269-3578 E-mail: kizai@vill.ogawa.nagano.jp